

令和6年3月7日

都内私立中学高等学校
校 長 殿
校 内 研 修 係

一般財団法人 東京私立中学高等学校協会
会 長 近 藤 彰 郎
東京私学教育研究所長 平 方 邦 行
(共催：公益財団法人 東京都私学財団)



令和6年度「日本私学教育研究所研修会参加費助成事業」のご案内



早春の候 先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて東京私学教育研究所は運営方針として日本私学教育研究所とのさらなる連携の強化を掲げております。その具体的な方策の一つとして日本私学教育研究所主催の研修会に、当協会の会員校の教職員が参加する際の参加費を助成する事業を実施しております。

当事業により東京私学の教職員の方々が全国の私学や文部科学省等の動向など広く教育界について知る良い機会になればと存じます。そして各校のより良い教育環境の構築やさらなる私学経営の発展に結びつくことを願っています。下記要領をご覧の上、ご活用くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 助成対象となる研修会と参加費について

- ① 日本私学教育研究所主催の研修会
- ② 日本私学教育研究所が実施要項等に「参加費」とした経費の全額あるいは一部
- ③ 交通費、宿泊費、全国私学教育研究集会等の教育懇談会費は対象外

当研究所 HP にて研修会毎の助成対象経費等の詳細を掲載・更新しますのでご確認ください

2. 助成額 1校当り年間50,000円（中高併設の学校は中高合わせて1校とみなします）

【利用例】

- 全国私学教育研究集会15,000円×2名
 - イノベーション教育（グローバル・ICT活用）研究部会18,000円×1名
 - 法人管理事務運営部会18,000円×1名
- 計66,000円の中の50,000円を助成

3. 申請期限 令和7年3月10日（月）まで

令和7年3月実施の研修会への助成については令和7年度の当事業をご利用ください。

4. 申請方法 当研究所 HP から申請してください。

東京私学教育研究所 HP <https://k.tokyoshigaku.com>



5. 事業利用の流れ



[STEP1]

日本私学教育研究所主催の研修会に参加

直接、日本私学教育研究所の研修会に申込・参加をしてください。（東京私学教育研究所を紹介する必要はありません）なお申込のみで、実施当日研修に参加しなかった場合は助成対象になりません。

[STEP2]

東京私学教育研究所 HP から参加費助成の申請

研修会に参加後、当研究所の HP より web フォームにて研修会名、参加者氏名などの必要事項をご入力いただき申請してください。

[STEP3]

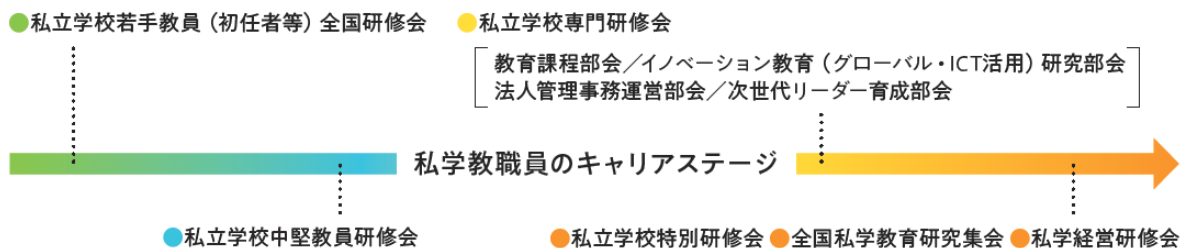
申請内容の確認後、振込にて助成金をお渡し

当研究所にて申請内容を日本私学教育研究所に確認の後、申請時に入力いただいた申請担当者のメールアドレスまでご連絡を差し上げます。その際に助成金の振込先口座等を確認いたします（個人口座は不可）。その後、ご指定の口座に助成金を振り込みます。

6. お問い合わせ先

一般財団法人 東京私立中学高等学校協会 東京私学教育研究所
(担当：並木)
電話 03-3263-0544

一般財団法人 日本私学教育研究所が主催する研修会



詳細情報は日本私学教育研究所のHPにてご確認ください
HPはこちらからアクセス ▶▶▶ <https://www.shigaku.or.jp/>